

2022年4月12日

地域連携実習に参加するみなさんへ

教職総合センター
教育学部実習委員会

地域連携実習は、みなさんが地域の小中学校などで子どもたちと触れ合いながら教育体験を行う実習です。将来、教師を目指すみなさんにとって、教育現場を体験できる貴重な機会となります。実習に参加するみなさんは、コロナ禍の難しい状況にも関わらず実習を受け入れていただく実習先に感謝し、各自でしっかりとした感染予防対策を行い実習に臨んでください。

1. 実習の実施の可否について

愛媛大学新型コロナウイルス感染症に対するBCPで判断し、教職総合センターおよび実習委員会で決定します。

- ・BCP警戒レベル3（オレンジ）以上の場合：実施しない。
- ・BCP警戒レベル2（イエロー）以下の場合：実施の可否は協議の上、判断する。

2. 健康観察について

- 1) 実習開始2週間前から、実習終了後2週間の検温と健康観察を行い、**健康観察チェック表**に記録してください。
- 2) 実習開始前2週間の**健康観察チェック表**を実習先に提出し、確認を受けてください。
- 3) 実習終了後、2週間の健康観察を行い、**健康観察チェック表**に記録してください。
- 4) 実習中はマスクの常時着用、手指消毒等、実習先の感染予防方針にしっかりと従ってください。

3. 健康観察チェック表について

健康観察チェック表（pdf, Excel ファイル）は、FICシステムにて配布しますので、各自印刷して使用してください。

4. 体調異常と感じた時の対応

- 1) 健康観察時に、体調異常を感じた場合は、「新型コロナウイルス流行下における療養からの登学・出勤の基準（2021.10.8）」（別紙1）、総合健康センターHP「受診・体調の相談と感染した場合の対応について/If you have any symptoms（2022.2.8）」（別紙2）に従って対応してください。
- 2) 体調異常とは咳、熱（熱っぽい感じ）、身体のだるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）、味覚や嗅覚の異常のことを言います。

3) 実習中は、**教職支援ルーム**及び**実習先**に連絡し、実習を休んでください。かかりつけ医等の医療機関や受診相談センターに相談し指示を仰いでください。

5. PCR 検査や抗原検査を受けることになった場合

PCR 検査、抗体検査を受けることになった場合は、直ちに**学生生活支援課**、**各学部の学部チーム**に連絡してください。実習中であれば、**実習先**にも連絡し、実習を休止してください。検査結果が出るまで自宅待機としてください。

1) 検査結果が陽性の場合、**主治医**や**医療機関**、**保健所**の指示に従ってください。社会活動に戻ってよい状態になったら、再度、**学生生活支援課**、**各学部の学部チーム**に連絡してください。

2) 検査結果が陰性の場合、自宅で待機を続け、体調が回復後、再度、**学生生活支援課**及び**各学部の学部チーム**に連絡してください。

6. 濃厚接触と判断された場合

濃厚接触者となった場合は直ちに、**学生生活支援課**、**各学部の学部チーム**に連絡してください。実習中であれば、実習を休止してください。濃厚接触者の陰性が確認されたら、再度、**学生生活支援課**、**各学部の学部チーム**に連絡をしてください。

7. その他

- ・実習に行く前に、必ず実習先及び学担に実習で訪問する旨を連絡してください。
- ・わからないことがあれば、**教職支援ルーム**に問い合わせてください。

【連絡先】

- | | | |
|-----------|--------------|----------------------------|
| ・学生生活支援課 | 089-927-8970 | nandemo@stu.ehime-u.ac.jp |
| ・教育学部チーム | 089-927-9377 | edgakumu@stu.ehime-u.ac.jp |
| ・教職支援ルーム | 089-927-9483 | fic@stu.ehime-u.ac.jp |
| ・総合健康センター | 089-927-9193 | s_kenko@stu.ehime-u.ac.jp |

愛媛大学 新型コロナウイルス流行下における療養からの登学・出勤の基準

ステージ	ステージ判断の参考とする事項*1	登学・出勤の基準*2			学外施設に訪問する際の基準
		体調不良者	濃厚接触者	新型コロナウイルス感染者	
警戒レベル4 (レッド)	・緊急事態宣言の特定警戒都道府県の指定 ・愛媛県の警戒レベル ・愛媛大学内での感染状況	次の ① および ② の両方の条件を満たすこと ① 発症後に少なくとも 8 日が経過している(発症日を0日とする) ② 薬剤*3を服用していない状態で、解熱後および症状*4消失後に少なくとも72時間が経過している	所轄の保健所の指示が解除される	次の ① および ② の条件を満たすこと (③については各学部や所属部局で検討) ① 主治医の指示により退院している, 宿泊療養または自宅待機を解除されている ② 発症後10日かつ薬剤*3を使用していない状態で、解熱後および症状*4消失後72時間を経過している ③ 復帰後1週間は毎日の健康観察、マスクの着用、他人との距離を2m程度に保つなどの感染予防対策を行い、体調不良を認める際には登学・出勤しない	愛媛大学のBCPステージに応じた登学・出勤基準と訪問先の基準のうち、待機期間が長い方の基準に従う。また、訪問の際には訪問先の許可があること。
警戒レベル3 (オレンジ)		薬剤*3を服用していない状態で、解熱後および症状*4消失後に少なくとも72時間が経過している			
警戒レベル2 (イエロー)		薬剤*3を服用していない状態で、解熱後および症状*4消失後に少なくとも24時間が経過している			
警戒レベル1 (ライトイエロー)		薬剤*3を服用していない状態で、解熱後および症状*4消失後に少なくとも24時間が経過している			

※ 危機対策本部長が許可した場合はこの限りでない。
 *1 ステージを動かす判断は、国や自治体、学内の状況を総合的に勘案して、危機対策本部会議で決定する。なお、感染状況に応じて、項目ごとにステージを変動する場合もある。
 *2 オンライン授業や在宅勤務はこの限りではない。
 *3 解熱剤を含む症状を緩和させる薬剤。
 *4 咳・風邪症状・味覚障害・嗅覚障害など。

